

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社トーシンモバイルにおいて、代理店向けの代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。これに伴い当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、2025年5月9日に第三者調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2025年8月29日に同委員会より調査報告書を受領し、株式会社トーシンモバイルにおいて2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの期間において、代理店向けの端末販売等の売上高の過大計上その他不適切な会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が2020年3月16日付で提出いたしました第34期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2018年 5月1日 至2019年 1月31日	自2019年 5月1日 至2020年 1月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日
売上高 (千円)	18,383,782	16,123,716	24,361,653
経常利益 (千円)	271,229	281,983	260,024
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	174,825	184,697	89,455
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,668	190,686	86,135
純資産額 (千円)	3,519,973	3,456,026	3,435,318
総資産額 (千円)	19,172,115	21,096,183	19,785,905
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	27.39	28.81	14.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	27.12	—	13.87
自己資本比率 (%)	17.9	16.2	17.0

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 11月1日 至2019年 1月31日	自2019年 11月1日 至2020年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.83	18.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第34期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

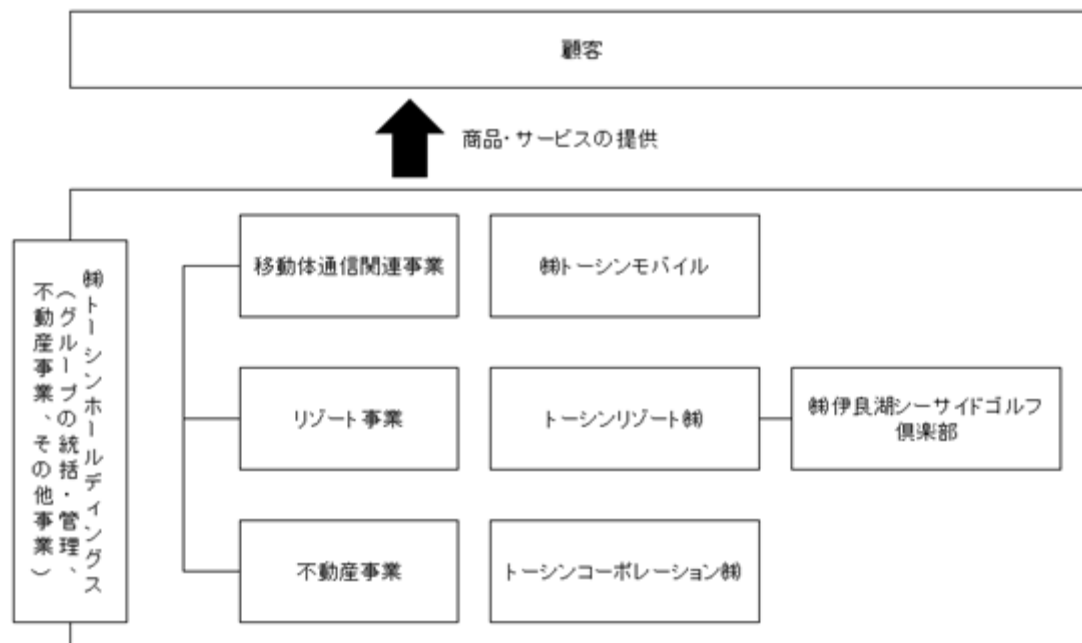
当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（リゾート事業）

第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社（トーシンリゾート株式会社）が株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の発行済株式の100%を取得したことにより連結子会社としております。

上記異動を反映した企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や株高等を背景として、全体では穏やかな回復基調ではあったものの、米国の貿易政策や英国のEU離脱問題といった海外経済の動向が国内与える影響が懸念されております。

このような経済状況のもと、当社グループは、携帯ショップの移転改装、テナントビル及びマンションの稼働率強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場でイベントを開催するなど、収益確保に努めて参りました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高161億23百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益3億32百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益2億81百万円（前年同期比4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億84百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、外販及び店舗でのイベント開催に注力し、店舗近隣への営業活動による集客力の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は146億78百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント利益は2億78百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、景気の回復基調を背景に地価の上昇傾向が見られ、不動産市況は底堅く推移しております。当社グループは、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、マンション新築等の投資計画を立てております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は4億5百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は1億75百万円（前年同期比71.3%増）となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界は、若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は10億8百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント損失は4百万円（前年同四半期は2億17百万円の利益）となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、210億96百万円となり、前連結会計年度末と比べて13億10百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物、土地の増加によるものであります。

負債は176億40百万円となり、前連結会計年度末と比べて12億89百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産は、34億56百万円となり、前連結会計年度末と比べて20百万円の増加となり、自己資本比率は16.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (2020年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,481,200	6,481,200	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,481,200	6,481,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	6,481,200	—	724,752	—	863,270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 69,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,274,500	62,745	—
単元未満株式	普通株式 137,400	—	—
発行済株式総数	6,481,200	—	—
総株主の議決権	—	62,745	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	69,300	—	69,300	1.1
計	—	69,300	—	69,300	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,572	3,397,686
売掛金	2,533,585	2,494,991
商品及び製品	749,224	604,976
原材料及び貯蔵品	17,959	14,940
その他	219,392	70,088
流動資産合計	6,976,734	6,582,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,899,602	6,516,258
減価償却累計額	△1,325,173	△2,494,599
建物及び構築物（純額）	3,574,429	4,021,658
土地	7,927,976	8,455,707
その他	1,028,076	2,248,187
減価償却累計額	△505,391	△826,970
その他（純額）	522,685	1,421,217
有形固定資産合計	12,025,091	13,898,583
無形固定資産	151,346	150,547
投資その他の資産	622,298	455,625
固定資産合計	12,798,736	14,504,756
繰延資産	10,434	8,743
資産合計	19,785,905	21,096,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,570,460	2,277,059
短期借入金	3,800,000	4,150,000
1年内返済予定の長期借入金	705,853	710,060
未払法人税等	37,261	82,961
賞与引当金	40,900	21,444
資産除去債務	—	3,182
その他	671,204	570,050
流動負債合計	7,825,679	7,814,757
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	7,184,901	8,040,216
退職給付に係る負債	27,902	28,709
資産除去債務	25,918	21,479
その他	586,185	1,034,995
固定負債合計	8,524,907	9,825,400
負債合計	16,350,587	17,640,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,752	724,752
資本剰余金	863,270	863,270
利益剰余金	1,795,397	1,851,845
自己株式	△48,159	△48,321
株主資本合計	3,335,260	3,391,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,673	19,996
その他の包括利益累計額合計	17,673	19,996
新株予約権	78,574	37,007
非支配株主持分	3,809	7,475
純資産合計	3,435,318	3,456,026
負債純資産合計	19,785,905	21,096,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
売上高	18,383,782	16,123,716
売上原価	15,876,421	13,428,360
売上総利益	2,507,360	2,695,356
販売費及び一般管理費	2,192,204	2,362,894
営業利益	315,155	332,462
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,181	1,079
貸倒引当金戻入額	5,692	—
デリバティブ評価益	3,117	—
敷金償却収入	2,456	10,233
その他	18,318	24,220
営業外収益合計	30,766	35,533
営業外費用		
支払利息	71,505	74,676
その他	3,186	11,336
営業外費用合計	74,692	86,012
経常利益	271,229	281,983
特別利益		
固定資産売却益	7,909	35,364
新株予約権戻入益	7,601	41,567
受取保険金	11,834	3,147
特別利益合計	27,345	80,078
特別損失		
固定資産除却損	—	14,576
盗難損失	8,802	—
投資有価証券売却損	370	—
特別損失合計	9,172	14,576
税金等調整前四半期純利益	289,402	347,486
法人税等	114,093	159,122
四半期純利益	175,308	188,363
非支配株主に帰属する四半期純利益	483	3,666
親会社株主に帰属する四半期純利益	174,825	184,697

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
四半期純利益	<u>175,308</u>	<u>188,363</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△4,640</u>	<u>2,322</u>
その他の包括利益合計	<u>△4,640</u>	<u>2,322</u>
四半期包括利益	<u>170,668</u>	<u>190,686</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>170,185</u>	<u>187,019</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>483</u>	<u>3,666</u>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社（トーシンリゾート株式会社）が株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の発行済株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。また、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	179,617千円	212,379千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年5月1日 至 2019年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月8日 取締役会	普通株式	63,629	10	2018年4月30日	2018年7月12日	利益剰余金
2018年12月7日 取締役会	普通株式	64,123	10	2018年10月31日	2019年1月11日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年5月1日 至 2020年1月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月10日 取締役会	普通株式	64,120	10	2019年4月30日	2019年7月11日	利益剰余金
2019年12月9日 取締役会	普通株式	64,118	10	2019年10月31日	2020年1月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,955,357	369,021	1,035,702	18,360,081	23,700	18,383,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	16,955,357	369,021	1,035,702	18,360,081	23,700	18,383,782
セグメント利益	223,856	102,504	217,268	543,629	△97,257	446,372

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、ゴルフ用品販売、ゴルフレッスン施設収入、太陽光発電収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	543,629
「その他」の区分の利益	△97,257
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△175,142
四半期連結損益計算書の経常利益	271,229

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年5月1日 至 2020年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	<u>14,678,848</u>	405,931	<u>1,008,307</u>	<u>16,093,087</u>	<u>30,629</u>	<u>16,123,716</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	<u>14,678,848</u>	405,931	<u>1,008,307</u>	<u>16,093,087</u>	<u>30,629</u>	<u>16,123,716</u>
セグメント利益	<u>278,723</u>	175,559	<u>△4,905</u>	<u>449,378</u>	<u>△1,258</u>	<u>448,119</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、ゴルフ用品販売、ゴルフレッスン施設収入、太陽光発電収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>449,378</u>
「その他」の区分の利益	<u>△1,258</u>
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	<u>△166,136</u>
四半期連結損益計算書の経常利益	<u>281,983</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円39銭	28円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	174,825	184,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	174,825	184,697
普通株式の期中平均株式数(株)	6,382,618	6,411,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円12銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	62,554	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2015年8月17日株主総会決議によるストックオプション(新株予約権の数 1,962個)	—

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年12月9日開催の取締役会において、当期中間配当として2019年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・64,118千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年1月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、

会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年3月16日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

また、会社の2019年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、元監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。元監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年3月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年7月31日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。